

## 「読書バリアフリー法セミナー」開催のご案内

国連の世界知的著作権機関は 2013 年 6 月、「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」を採択しました。日本でも条約批准に向け、国会で著作権法改正案の審議が始まろうとしています。

これまで日本盲人会連合、D P I 日本会議、全国盲ろう者協会、弱視者問題研究会の 4 団体は、マラケシュ条約批准時に著作権法を改正するだけでなく、読書障害者の読書環境を総合的に整備するための「読書バリアフリー法」の制定を求めて運動してきました。

このような情勢の中、多くの方に「読書バリアフリー法」を知っていただき、更に大きな運動のうねりを作っていくために以下のようなセミナーを企画しました。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時：2018 年 3 月 10 日（土） 13：30～16：00

場所：日本盲人福祉センター（日本盲人会連合）

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

電話：03-3200-0011（代表）

主催：日本盲人会連合 D P I 日本会議 全国盲ろう者協会 弱視者問題研究会

プログラム：

13:00 受付開始

13:30～13:40 開会、主催者挨拶

13:40～14:20 基調報告「マラケシュ条約と著作権法、読書バリアフリー法」

弱視者問題研究会 宇野和博

14:20～14:50 講演「視覚障害者の立場から読書バリアフリー法に期待すること」

枚方市立中央図書館 服部敦司氏

（10分間 休憩）

15:00～15:20 意見発表 NPO 自立生活センター「くればす」事務局長 見形信子氏

15:20～15:50 質疑応答・フリーディスカッション

15:50～16:00 閉会

参加費： 無料

お問い合わせ・申し込み先：全国盲ろう者協会

下記事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

申し込みメールアドレス：info@jdba.or.jp

(記載事項)

1. 氏名・ふりがな

2. 電話番号

3. メールアドレス

※ 以下は該当する場合のみご記入下さい。

4. 資料種別：点字（当日配布、電子データ（事前送付）

5. 情報保障：手話通訳・パソコン要約筆記

※ 盲ろう者で、パソコン要約筆記を手元のパソコンでご覧になる場合は、その旨申し込み時に記載願います。なお、パソコン・LAN ケーブルをご持参ください。

※会場は座席のみとなります。通訳方法の関係で、机が必要な場合もお申し出ください。

6. 同行者の有無・人数

7. 車椅子スペース

8. 駅での待ち合わせ：高田馬場駅早稲田口（12：45）、西早稲田駅1番出口

（13：00）

尚、定員 80 名となり次第、締切とさせていただきます。

会場までの交通：

高田馬場駅早稲田口から徒歩 15 分

早稲田口の改札を出て階段を数段下り、右に曲がって駅の外に出ます。正面の信号を渡って早稲田通りを 500メートル程進み、明治通りとの交差点（馬場口交差点）を渡って右に曲がります。100メートル程進み、自転車店と高田馬場アクセスの間の1本目の路地を左に曲がって、100メートル程先の左手にある3階建ての建物です。

西早稲田駅1番出口から徒歩3分

池袋寄りのエスカレーターを上り、北改札を出ます。そこから1番出口を出て右に曲がり、自転車店と高田馬場アクセスの間の1本目の路地を右に曲がって、100メートル程先の左手にある3階建ての建物です。